

事業原簿

作成：平成 29 年 6 月

上位施策等の名称	地球温暖化対策			
事業名称	二国間クレジット制度（JCM）に係る地球温暖化対策技術の普及等推進事業		PJコード：11013	
推進部	国際部地球環境対策推進室			
事業概要	<p>二国間クレジット制度（JCM）は、我が国の温室効果ガス削減技術、製品、システム、サービス、インフラ等の途上国への普及や対策を通じ、実現した温室効果ガス排出削減・吸収への我が国の貢献を定量的に評価するとともに、我が国の削減目標の達成に活用する仕組みであり、本事業ではこの仕組みを活用して、優れた低炭素技術・製品等の技術実証事業や調査を行い、これらの海外展開を促進することで、途上国を中心とした世界全体での地球温暖化対策に貢献することを目的とする。</p> <p>JCMの実施に合意した相手国において、優れた低炭素技術・製品等の導入による温室効果ガス排出削減の技術実証事業を行い、当該技術等の有効性や性能を確認するとともに、削減効果を計測・検証する。また、実証事業を発掘、組成するための実現可能性調査、導入済みの技術、製品等を対象にMRV（温室効果ガス排出量の測定、報告及び検証）方法論を作成し、温室効果ガス排出削減量を計測・検証するMRV適用調査を実施する。</p>			
事業期間・予算	事業期間：平成 23 年度～平成 29 年度			
	契約等種別：委託			
	勘定区分：エネルギー需給勘定			
	[単位：百万円]			
		～平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (予定)
予算額	19,010 *(16,510)	2,400	1,900	23,310 (20,810)
執行額	6,252	2,635	—	8,887
※平成23年3月に発生した東日本大震災への対応として、25億円を国庫に返納。				
事業の位置付け・必要性	<p>我が国は地球温暖化問題への対応として、海外での温室効果ガスを削減できる優れた技術や製品を多く持っている。しかし、現在、技術や製品の普及を通じた途上国での削減を認める国連の唯一の制度である「クリーン開発メカニズム（CDM）」は、審査プロセスに長い時間がかかり、承認の可否についても不確実性が高いことに加え、我が国が得意とする省エネルギー製品（自動車、家電等）や高効率石炭火力等の低炭素技術に対する適用が潜在量と比較して著しく少なく、我が国の得意分野の技術・製品を活かすには不十分な状況にある。</p> <p>このため政府においては、2013年以降、国際的な温室効果ガス排出削減への取組を促進するものとして、CDM等の京都メカニズムとは異なる市場メカニズムを含む「様々なアプローチ」の検討を進めてきた。この「様々なアプローチ」のひとつとして、二国間合意によって、我が国が世界に誇る低炭素技術や製品、インフラ、生産設備等の普及や</p>			

移転による温室効果ガス排出削減・吸収への貢献を、定量的に評価するとともに、我が国の削減目標の達成に活用するJCMを提唱し、積極的な取組を実施しているところである。これまで、2013年1月のモンゴルに始まり、バングラデシュ、エチオピア、ケニア、モルディブ、ベトナム、ラオス、インドネシア、コスタリカ、パラオ、カンボジア、メキシコ、サウジアラビア、チリ、ミャンマー、タイ、フィリピンの合計17か国との間でJCMを構築している（国は署名時期順、2017年5月現在）。

2014年11月～12月にペルー・リマで開催されたCOP20（気候変動枠組条約第20回締約国会合）での合意により、全ての国が「共通だが差異ある責任」の原則の下、先進国・途上国を問わず、排出削減のための約束草案（INDC）を提出することとされたことを受け、政府は2015年7月に国連気候変動枠組条約事務局に我が国の約束草案を提出した。この中で、JCMについては、「温室効果ガス削減目標積み上げの基礎とはしていないが、日本として獲得した排出削減・吸収量を我が国の削減として適切にカウントする。」とされた。

さらに政府の地球温暖化対策推進本部（本部長：首相）が2015年11月に取りまとめた「美しい星への行動2.0」では、今後の対策の柱の一つとして、「二国間クレジット制度（JCM）等を通じた優れた低炭素技術の普及を推進」することとされた。2015年11月から12月にフランス・パリで開催されたCOP21での安倍総理ステートメントにおいても、2020年に官民合わせて年間1兆3千億円の気候変動対策の事業が途上国で実施されるようにすることと、JCMなどを駆使することで、途上国の負担を下げながら、画期的な低炭素技術を普及させていくことが表明された。

COP21において採択されたパリ協定では、産業革命前からの気温の上昇を、2℃を十分に下回る水準に抑えることや、先進国だけでなく途上国も参加して地球規模の温暖化対策に取り組む新たな国際枠組みが合意された。さらに、JCMを含む国際的な市場メカニズムを各国の削減目標の達成に活用することが認められるという成果も得られた。

COP21で採択されたパリ協定や2015年7月に国連に提出したINDCを踏まえ、我が国の地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するための「地球温暖化対策計画」が2016年5月に閣議決定され、2030年度に2013年度比で26%削減するとの中期目標について、各主体が取り組むべき対策や国の施策を明らかにし、削減目標達成への道筋を付けるとともに、長期的目標として2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すこととしている。2016年11月にはパリ協定が発効し、11月にモロッコ・マラケシュで開催されたCOP22では、パリ協定実施のためのルール作りに向けた取組が開始された。

本事業は、政府のこのような取組を踏まえ、優れた低炭素技術・システム等の海外における有効性を実証し得る具体的な排出削減プロジェクトを効率的かつ効果的に実施するためのものである。

NEDOにおいては、JCMの活用に資するため、①我が国の優れた低炭素技術・製品等の海外における有効性を実証し得る具体的な排出削減プロジェクトの発掘とその組成を効率的かつ効果的に実施するために必要な低炭素技術の普及・移転のための事業性評価、排出削減効果の評価手法等の確立、プロジェクトの実施に係るファイナンスその他の制

	<p>度・環境整備方策等に関する調査（平成23年度～）②我が国の低炭素技術・システム等の海外における具体的な排出削減効果等を確認・実証する技術実証等（平成25年度～）を実施するものである。それを通じて、我が国のエネルギー・環境技術の貢献として適切に評価するとともに、優れた低炭素技術・製品の普及に係る制度整備に資することにより、相手国との間でJCMの構築の一助となることが極めて重要である。</p>
<p>事業の目的・目標</p>	<p>①目標 我が国が世界に誇る低炭素技術・製品等の普及、地球規模の温暖化対策への貢献を目指し、具体的な排出削減プロジェクトの発掘、組成に係る調査や実証事業等を展開する。 JCMプロジェクトを実施する上で必要な方法論の承認（平成29年度までに累計で10件）</p> <p>②指標 ・成果指標：JCM合同委員会で承認された方法論の件数 累計10件 ・活動指標：実現可能性調査や実証事業を実施した件数 年間10件</p> <p>③達成時期 平成29年度</p>
<p>事業の成果</p>	<p>JCMプロジェクトを実施する上で必要な方法論の承認（平成29年度までに10件）</p> <p><その他の成果></p> <p>①JCMプロジェクト実現可能性調査 NEDO JCM実証事業やMRV適用調査、調査深堀のための継続調査に進んだ案件は、23件。 環境省設備補助事業に進んだ案件も含め35件（37%）がJCM事業へ進展。 さらに、その他施策による事業化や民間案件として事業化した案件を含めると57件（60%）が次段階に進展。</p> <p>②JCM実証事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8件の実証事業を実施中 ・実証後の当該国における実証技術の普及を重視した採択を実施。案件採択時の審査において、8件の実証事業終了時の削減量は、合計27,406 t-CO₂ /年であるが、事業者のその後の普及努力により、実証事業終了後5年間の累積削減量は、1,140,000 t-CO₂ となる見込み。 ・MOUを締結した担当省庁と対象技術の普及に係る協議を行い、普及に向けた政策的な取組を共同で推進 例：省エネラベル制度に係る設備導入と技術者トレーニング、特殊LED漁灯の規格化等 ・地球環境問題解決への先導的な取組を実施 例：フロン回収・破壊実務・トレーニング、セミナー開催。 ・事業の節目に開所式等を開催 例：病院へのルームエアコンシステム、ホテルへの省エネ機器・BEMS（建物用エネルギー管理システム）、省エネデータセンター等。

<p>情勢変化への対応</p>	<p>政府の、JCMパートナー国との制度構築に向けた交渉状況、国連等における本制度を含む多様なアプローチやポスト京都議定書の新しい国際的な枠組みの検討状況等をふまえて、評価指標及び戦略を適宜見直してきている。</p> <p>平成25年度から数か国で二国間クレジット制度が開始することを見込み、本事業にJCM実証事業とMRV適用調査事業を追加した。</p> <p>さらに、平成26年度より実証事業を開始する前に事前調査（実証前調査）を行い、その結果について、事業化評価を行い、「適当」とされた案件のみ、実証段階に移行できるように事業の見直し（ステージゲートの導入）を行った。</p>
<p>評価の実績・予定</p>	<p>前倒し事後評価：平成29年6月</p>